

農地法第3条（法人含む）申請書チェックリスト

	書類名	部数	備考	チェック欄
1	申請書	申請者数 + 2部	市農業委員会2部（1部は写し）、 申請者数	
2	土地の登記事項証明書	2部	全部事項証明書に限る（1部は写し） 【藤枝法務局】	
3	位置図（案内図）	2部	2,500～10,000分の1程度 （住宅地図等、1部は写し）	
4	公図写	2部	申請地及び隣地の地目・面積・所有者を記入 （1部は写し）【法務局又は建設課】	
5	住民票	1部	市外の場合、登記と現住所が異なる場合など	
6	委任状	1部	本人申請なら必要なし	
7	確認書	1部	代理申請（行政書士の印だけで申請する）の場合 で、申請内容を了解した旨の確認であり、委任状 の中に記載されていればそれでもよい	
8	土地改良区受益地得喪通知	1部	土地改良区受益地の場合 （許可後でも可能）	
9	その他参考となるべき書類	各1部	必要に応じて（理由書等）	
10	他権利設定の場合			
①	抵当権、仮登記、地役権等が付されている場合の承諾書	1部	申立書でも可能（3条における地役権の同意書は発行されないため申立書で対応）	
②	小作地の場合、小作者の同意書	1部	様式の定めはない	
③	合意解約書	1部	必要に応じて	
11	譲受人（借人）が市外居住者（法人含む）の場合			
①	通作経路	1部		
②	耕作管理計画書	1部		
③	耕作証明	1部	他市町に耕作地がある場合	
12	譲受人（借人）が法人の場合			
①	法人の登記事項証明書※	1部	最新のもの	
②	定款、寄付行為の写し	1部		
③	組合員名簿又は株主名簿の写し	1部		
④	収支決算書等（過去3年分）	1部		
⑤	印鑑証明書又は議事録	1部	必要に応じて	
⑥	賃貸借契約書	1部	解除条件付きの場合（最長5年間）	

※ 証明書は受付日から3ヶ月以内のもの